子育て支援パンフレット

1　赤ちゃんが生まれるまで

母子健康手帳の発行
妊婦歯科健診費助成
妊婦健診交通費助成
助産施設入所措置
特定不妊治療費助成
妊婦一般健康診査費助成
出産育児一時金
安心出産支援補助金
母子栄養強化食品支給

2　赤ちゃんが生まれてから

出生届
こどもの医療費
児童手当
定期予防接種
育児支援教室
出生祝金
育成医療・未熟児養育医療
赤ちゃん訪問・乳幼児相談
乳幼児健診・歯科健診
通所支援事業

3　こどもをあずける場合

保育サービス施設（幼稚園）
民間学童保育
一時保育
子育て短期支援

4　親子の集いの場・地域交流

子育て支援センター
家庭教育学級
児童館
子育てサークル
図書館・読書会
放課後子ども教室

5　ひとり親家庭などのために

児童扶養手当
母子寡婦福祉資金貸付
学習支援事業
特別児童扶養手当
母子・父子・寡婦医療費制度

6　子育て支援マップ

新上五島町こども課　発行
平成２８年４月現在の子育て支援に関する制度や手続き方法についてお知らせします。

1　赤ちゃんが生まれるまで

1 母子健康手帳の発行

妊婦の健康記録と子どもの成長記録として母子健康手帳を発行します。

必要なもの：妊娠届出書
　※医療機関でもらってください
交付場所　：こども課

2 妊婦一般健康診査費助成

健診にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるように健診費を助成します。

助成回数：１４回
手 続 き ：こども課
　※母子健康手帳発行時に交付します。
　※県外で受診する方も該当します。

3 妊婦歯科健診費助成

妊娠中に悪化しやすい歯の健康を守るために歯科健診費を助成します。

助成回数：１回
有効期間：出産の前日まで
手 続 き ：こども課
　※母子健康手帳発行時に交付します。

4 出産育児一時金

手元に現金がなくても安心して出産していただくために、希望される方には医療保険者から支給される出産育児一時金を各医療保険者から直接医療機関へ支払います。
支給額：原則４２万円
　※産科医療補償責任保険未加入の病院での出産時は４０万４千円
問い合わせ：医療機関

5 妊婦健診交通費助成

通院にかかる経費負担軽減を図るため、交通費を助成します。出産後1か月以内に申請してください。

対象者：上五島病院で健診を受けた妊婦で通院距離が20kmを超える方
助成額：1回につき600円
必要なもの：母子健康手帳、印鑑
手 続 き ：こども課

6 安心出産支援補助金

町内医療機関からリスクの高い分娩として島外の医療機関を紹介された、町内居住の妊娠３４週を過ぎた妊婦に対して経済的支援を行います。

支給額 ： 宿泊費　5,000円限度×５日限定
　　交通費　実費相当額
　　移送費　100,000円限度
手続き ：こども課

7 助産施設入所措置

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦が対象です。出産にかかる費用の負担軽減が目的です。

対象者：生活保護世帯、住民税非課税世帯
手続き：こども課を経由して福祉事務所へ申請します。

8 母子栄養強化食品支給

妊産婦並びに乳幼児の健康保持及び増進のため、要件に該当する方に栄養強化に必要な食品を無償で支給します。

支給品：調製粉乳（粉ミルクなど）
対象者：生活保護世帯、住民税非課税世帯
手続き：こども課

9 特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受ける者の経済的な負担の軽減を図るため助成します。
対象者：①住民基本台帳に記載された町内居住の夫婦
　　②長崎県特定不妊治療費助成事業の決定を受けている夫婦
　　③町税等を滞納していない夫婦
支給額：治療１回につき県助成額の２分の１を限度とする
手続き：上五島保健所（42-1121）、こども課

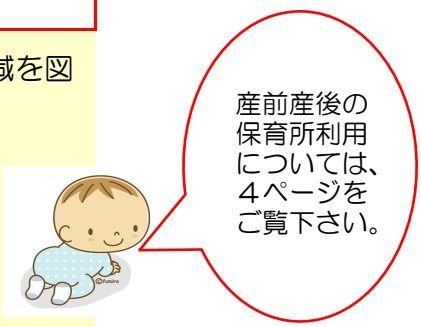

上記について詳しくは　**こども課53－1133　母子保健班**　にお問い合わせください。

2　赤ちゃんが生まれてから

1 出生届

赤ちゃん誕生おめでとうございます。
出生の日を含め１４日以内に届出をお願いします。

必要なもの：出生証明書、母子健康手帳、健康保険証、印鑑
届　出　先　：総合窓口課
または各支所

2 出生祝金

出産を祝い心身共に健やかな子どもの健全育成及び里帰り出産の推進を図るため支給します。（出生届と同時に手続きできます）

対象：①町内に居住し、新生児を出産した母
第１子、第２子　　50,000円
第３子以降　　100,000円
②里帰り出産した母　　20,000円

必要なもの：母子健康手帳、振込先口座が確認できるもの

3 福祉医療費制度（乳幼児）

★小学校就学前までの乳幼児
福祉医療費（乳幼児）の申請を行なうことで、医療機関での支払いが１日800円（１か月上限1,600円）になります。※1
また、支払った医療費の一部負担については、就学前乳幼児補助金の申請を行なうことで、全額助成されます。
※1 ご加入の健康保険によっては、上記の給付ができない場合もあります。

★小学生
福祉医療費（こども）の申請を行なうことで、医療機関で支払う医療費の一部負担（２割）の還付を受けることができます。

問い合わせ：福祉長寿課

4 育成医療・未熟児養育医療

★育成医療
身体に障害があるか、放置すると将来障害が残り確実な治療効果が認められる病気の児童に対し、医療費の負担を軽減します。

★未熟児養育医療
養育のため医療を必要とする未熟児に対し医療費の給付を行います。

※どちらも、こども課への届出が必要です。
※税額に応じた保護者負担金が必要です。

5 児童手当

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給します。受給するためには認定請求が必要です。子どもが生まれたときや、転入したときは１５日以内に申請してください。（毎年６月に「現況届」の提出が必要）

支給対象　：中学校卒業までの児童を養育している方
手当の月額：３歳未満の児童　一律１５，０００円
３歳以上小学校終了前の児童　１０，０００円　（第３子以降は１５，０００円）
中学生　一律１０，０００円　※所得制限限度額以上の場合　一律５，０００円
支払時期　：毎年６月、１０月、２月の１５日に、それぞれの前月分までを支給します。
※支払日が土日祝日の場合は、その前の平日に支給します。
必要なもの：印鑑、養育している方の健康保険証の写し、振込先口座が確認できるもの、所得証明書
手　続　き　：総合窓口課または各支所

※公務員の場合は勤務先に申請

6 赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長、子育てを応援するため、保健師・母子保健推進員が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。

対象：生後４か月までの乳児のいる家庭

7 乳幼児相談

乳幼児の身体計測、健康に関する相談については、保健師・栄養士が対応します。
役場で個別の相談、電話での相談も随時行います。
お気軽にご連絡ください。

上記について詳しくは　　こども課　５３－１１３３　にお問い合わせください。

2　赤ちゃんが生まれてから

8 定期予防接種

定期予防接種：対象者には事前に個人通知します。体調の良いときに早めに受けましょう。
費用：対象年齢のお子さんは無料です。

種　類			回数	標準対象年齢
インフルエンザ菌ｂ型 (Hib)		初回	3回	2か月～7か月　（27～56日間隔で3回）
		追加	1回	初回終了後7～13か月後
小児用肺炎球菌		初回	3回	2か月～7か月　（27日以上間隔で3回）
		追加	1回	1歳～1歳3か月
四種混合（DPT-IPV） ジフテリア（D） 百日咳（P） 破傷風（T） ポリオ（IPV）	Ⅰ期	初回	3回	3か月～1歳未満　（20～56日間隔で3回）
		追加	1回	初回終了後1年～1年半
二種混合（DT）	Ⅱ期		1回	11歳　（小学校6年生に案内）
BCG			1回	5か月～8か月
麻疹・風疹（MR）	Ⅰ期		1回	1歳～2歳未満
	Ⅱ期		1回	小学校就学前1年間
日本脳炎	Ⅰ期	初回	2回	3歳～4歳（6日以上の間隔で2回）
		追加	1回	初回終了後6月以上
	Ⅱ期		1回	9歳～12歳
子宮頸がん ヒトパピローマウイルス（HPV）			3回	12歳以上の女子

9 乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診・歯科健診

★個別に行なう健診（無料）
母子健康手帳発行時に乳児一般健康診査受診票を2回分交付します。
医療機関で受診する際にご利用ください。　（有効期限は1歳の誕生日の前日まで）

★集団で行なう健診（無料）

集団健診の内容	対象月齢	備考
乳児健診	前期3～4か月・後期9～10か月	対象児には事前に個人通知します。
1歳6か月児健診	1歳6か月～2歳になるまで	
3歳児健診	3歳6か月～4歳になるまで	
歯科健診	1歳2か月～3歳児健診を終えるまで	歯科健診・フッ素塗布（希望者のみ）

★たんぽぽ相談（発達支援相談）
お子さんの発達を確認し、発達段階にあった子育て方法をアドバイスしてもらうことができます。

10 育児支援教室

★ちゅうりっぷ教室
1歳6か月児・3歳児健診後、発達や育児に悩みを抱えている親子が一緒に通い、集団での遊びをとおして子どもの発達を促し関わり方を学びあう教室です。
対象：1歳6か月～4歳の親子
費用：無料

★ペアレントトレーニング教室
子育てに悩みを抱えている親が集い、子どもへの関わり方、しつけ方を学びあう教室です。親が子どもをほめるためのトレーニングや個別の育児相談など、心理士が対応します。
対象：幼児や小学校低学年の保護者
費用：無料

11 通所支援事業

発達が気になる行動や言語などの相談に対して専門スタッフ（作業療法士・言語聴覚士等）が個別・集団指導を行います。（電話予約）

★児童発達支援
対象：未就学児童
費用：1回　821円

★放課後等デイサービス（学童）
放課後の時間や休業日を利用して行います。
対象：小学校に就学している児童
費用：1回　683円
（学校休業日は821円）

※費用については、相談の結果、親子で通所して療育が必要な場合で、一回目の相談は無料です。
場所：新上五島町こども発達センター
「あおいとり」　52－2293

上記について詳しくは　**こども課53－1133　母子保健班**　にお問い合わせください。

3　こどもをあずける場合

1 保育サービス施設　マップ参照①～⑪

保護者の就労や出産、病気、家族の介護などにより、家庭でお子さんをみることができない場合、家庭に代わり保育を行う施設です。

★町立保育所　３園　（奈摩保育所、青方保育所、有川保育所）
私立保育園　５園　（歓喜園、青葉保育園、白菊保育園、つぼみ幼児園、福見保育園）
対 象 児 ：０歳～小学校就学前
保 育 料 ：世帯の収入状況等により違います
※ 保護者の勤務時間を考慮して延長保育を行っています。

★町立へき地保育所　２園（道土井へき地保育所、番岳へき地保育所）
対 象 児 ：3歳～5歳児
保 育 料 ：世帯の収入状況等により違います
※ 番岳へき地保育所については、２８年度末をもって休園となります。

★町立認定こども園　１園（若松保育所）
対 象 児 ：０歳～小学校就学前
保 育 料 ：世帯の収入状況等により違います
※ 幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育てを支援し、延長保育も行っています

★町立幼稚園　３園　（青方幼稚園、魚目幼稚園、有川幼稚園）
対 象 児 ：3歳～小学校就学前
保 育 料 ：世帯の収入状況等や子どもの年齢で違います

※ 手続き：こども課または各支所（保育時間についてはマップ内に記載）

2 一時保育　マップ参照⑥～⑨

自宅で育児をされているご家庭を支援するため、一時保育サービスを４園で実施しています。
お一人で悩まず、お気軽にご相談ください。例えば、こんなとき

★保護者の週１～３日のパート勤務・・・週３日、月１２日　定期的に利用可能
★保護者や家族の病気、入院、冠婚葬祭、急な用事のとき
★育児疲れの解消、リフレッシュ（趣味・休養）のため・・・週に１日程度

対象児：生後６か月から小学校就学前
申込み：希望する保育園に連絡してください
保育料：１日８時間保育　（４時間の場合）
０歳～２歳まで　2,000円　（1,000円）
３歳以上就学前　1,500円　（　750円）
※昼食、おやつ代を含みます。

実施保育園	電話番号
⑥ 青葉保育園	５２－８２５４
⑦ 白菊保育園	５４－１０７４
⑧ つぼみ幼児園	４２－００８０
⑨ 福見保育園	４５－３０６２

利用できないとき: 日・祭日及び年末年始12/29～1/3
※病気のお子さんや、園行事があるときは利用できない場合があります。
各保育園にお問い合わせください。

3 民間学童保育　マップ参照㋐㋑㋒

児童が放課後に帰宅しても、保護者が仕事などで家庭にいない小学生の健全育成をはかるための学童保育です。
通常保育と季節保育があります。

㋐有川こどもクラブ	４２－０５１６
㋑浦桑たけのこクラブA ㋒浦桑たけのこクラブB	５４－２３４７

保育料：　有料
申込み：　希望のクラブに連絡してください

4 子育て短期支援　マップ参照㋓

保護者が入院・出産・出張などで一時的に（７日以内）養育することが困難になった場合や、休日に仕事などで養育することが困難となった場合に利用できます。
施　設：児童養護施設　希望の灯学園
利用料：有料
※町民税非課税世帯で母子・父子家庭は無料
手続き：こども課

上記について詳しくは　**こども課子育て支援班**または**各機関・施設**にお問い合わせください。

4　親子の集いの場・地域交流

1 子育て支援センター

マップ参照ⒶⒷⒻⒼ

子育て支援センターは地域の子育て支援拠点として、乳幼児や保護者が交流できる場を提供し、子育てについての相談・援助・情報提供を行なっています。また、各支援センターにおいて子育てひろばを定期的に開いています。
各センターとも２名の保育士で対応しています。いつでもお気軽にご利用下さい。
※開設時間は、９時から１６時３０分です。（土日祝、年末年始休み）

Ⓐ有川子育て支援センター		Ⓑ青方子育て支援センター	
【所在地】 有川郷2250-1 （有川健康センター内） ４２-3855		【所在地】 青方郷1237-1 （青方地域交流センター内） 52-2890	
ひろば・・・毎月第２・４火曜日　10：00～11:30		ひろば・・・毎月第１・３火曜日　10：00～11:30	

★子育てひろば

子育て支援センターの保育士が地域へ出向き、遊びを通した親子ふれあいの場を毎月設けています。子育て中の方はどなたでも参加できます。
※10時から１１時３０分までです。

開催場所	開　催　日
Ⓕ 浦桑生活館	毎月第１・３木曜日
Ⓖ 役場若松支所和室	毎月　　第２金曜日

★おしゃべりひろば

先輩ママ・地域の方とおしゃべりしながら楽しく過ごします。
昔遊びや郷土料理、おやつ作りなども計画しています。
※10時から11時30分までです。

開催場所	開　催　日
有川子育て支援センター	毎月第１水曜日
青方子育て支援センター	毎月第２水曜日

2 子育てサークル

詳しくは、子育て支援センターにお問い合わせください。

子育てサークル名称	活動内容
ぴゅう・あにまぁと	親子コーラス
みじょかキッズ	親子料理・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ
母と子の農園	無農薬野菜作り
グリーンブルー	親子でアロマ

3 家庭教育学級

同年代の子どもを持つ親同士が、グループによる主体的な学習活動を通して、子育ての悩みなどを気軽に相談できる「仲間づくり」を目指し、家庭教育の大切さ、あり方を再認識できる活動を支援します。

対象：各幼稚園の保護者と地域の方
問い合わせ：こども課

4 図書館・読書会

マップ参照❶～❺

毎月、各館においてイベント「おはなし会」などを行っています。
開館時間：　中央・奈良尾図書館　　10時～18時
　　上五島・新魚目・若松分館　　10時～17時30分
休 館 日 ：　月曜、月末日、祝日、年末年始
読書会について、詳しくは中央図書館にお問い合わせください。

★読書会名称

さざなみ	おはなしたんぽぽ	江濱紀佐子（個人）
イコヤ	スノーホワイト	よんでカピィ
ぱ　る	とみなが	かごめかごめ
おはなし☆五つ星	園山恵美子（個人）	心にスマイルを
トライアングル	上郷たんぽぽ	

町立図書館ホームページ
http://lib.town.shinkamigoto.na

上記について詳しくは　**こども課子育て支援班**または**各機関・施設**にお問い合わせください。

4　親子の集いの場・地域交流

5 児童館

マップ参照ⒸⒹⒺ

乳幼児や子育て親子、小学生、地域の方の交流の場所です。お気軽に利用ください。

☆子育て支援事業
対象：乳幼児、子育て家族
利用時間：9時～12時

☆児童健全育成事業
対　　象：小学生
利用時間：１４時３０分～18時
※春,夏,冬休みは朝９時から利用可能

☆高齢者ふれあい事業
対　　象：地域の高齢者
利用時間：9時～１８時
※浜ノ浦児童館のみ実施

名　　称	所 在 地	電話番号
Ⓒ奈良尾児童館	奈良尾郷635-2	44-1539
Ⓓ新魚目児童館	小串郷1691	55-2220
Ⓔ浜ノ浦児童館	続浜ノ浦郷406-10	52-2195

6 放課後子ども教室

小学生を対象として、放課後に安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動や勉強、スポーツ、文化活動などの取り組みを推進します。

対象：小学１年生～６年生までの児童（登録制）
諸費用：スポーツ安全保険料のみ個人負担になります
問い合わせ：こども課

名　　称	実 施 場 所	開 所 日 時
青方地区放課後子ども教室	温水プール	平日の放課後（月・水・金）
上郷地区放課後子ども教室	奈摩老人クラブ	平日の放課後（月・木）
今里地区放課後子ども教室	旧神山へき地保育所	毎月1回土曜日のみ開催
北魚目地区放課後子ども教室	旧新魚目児童館	

5　ひとり親家庭などのために

1 児童扶養手当

父母の婚姻解消などで、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を監護している父、母、または祖父母など、養育をされている方に支給されます。
※所得・年金受給・施設入所等で支給制限あり
手続き：こども課または各支所

2 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を自宅で養育している方に、当該児童の福祉の増進を図る目的で支給されます。申請した翌月から支給対象になります。
※所得・施設入所等で支給制限あり

手続き：こども課または各支所

3 母子寡婦福祉資金貸付

母子家庭や寡婦の方の自立の助長と子どもの福祉の向上を図ることを目的に各種資金を貸付けます。
対象者：児童を扶養する母子家庭の母または児童、父母のいない児童、寡婦
手続き：こども課または各支所、または上五島福祉事務所 ５４－２１３１

4 福祉医療費制度（母子･父子･寡婦）

母子(父子)家庭における母(父)と子及び寡婦を対象に医療費の一部を助成します。

★母子家庭・父子家庭・寡婦医療費
必要なもの：健康保険証、印鑑、預金通帳
※母子（父子）は児童扶養手当証書
手続き：総合窓口課または各支所

5 学習支援事業

ひとり親家庭の子どもを対象として、学習支援や進学等の相談対応を行ない、ひとり親家庭の生活の向上を図ります。参加費は無料です。
※実施場所・時間については、参加者によって決定します。
対象者：母子(父子)家庭の小・中学生等
手続き ： こども課または各支所

上記について詳しくは　こども課子育て支援班　５３－１１３３　にお問い合わせください。

町の子育て支援マップ

保育サービス施設　町立図書館　親子の集いの場

■保育園

通常の保育時間は8時～17時まで

マップNo.		施設名	（定員）	電話番号	保育できる時間
町立保育所	①	認定こども園 若松保育所	（40）	46－2136	7:30～18:00 延長含む
	②	奈摩保育所	（40）	52－8026	
	③	青方保育所	（60）	52－2169	
	④	有川保育所	（40）	42－2073	
私立保育園	⑤	歓喜園	（60）	42－0109	7:00～18:30 延長含む
	⑥	青葉保育園	（20）	52－8254	
	⑦	白菊保育園	（50）	54－1074	
	⑧	つぼみ幼児園	（50）	42－0080	
	⑨	福見保育園	（30）	45－3062	

■へき地保育所

通常の保育時間は8時～16時まで

⑩	道土井へき地保育所	52－2854	8:00～16:00
⑪	番岳へき地保育所	55－2220	8:00～18:00

❶	中央図書館	42－3309
❷	上五島分館	52－2298
❸	新魚目分館	54－2142
❹	若松分館	46－3116
❺	奈良尾図書館	44－0185

■ 無料で利用できます（平日開館）
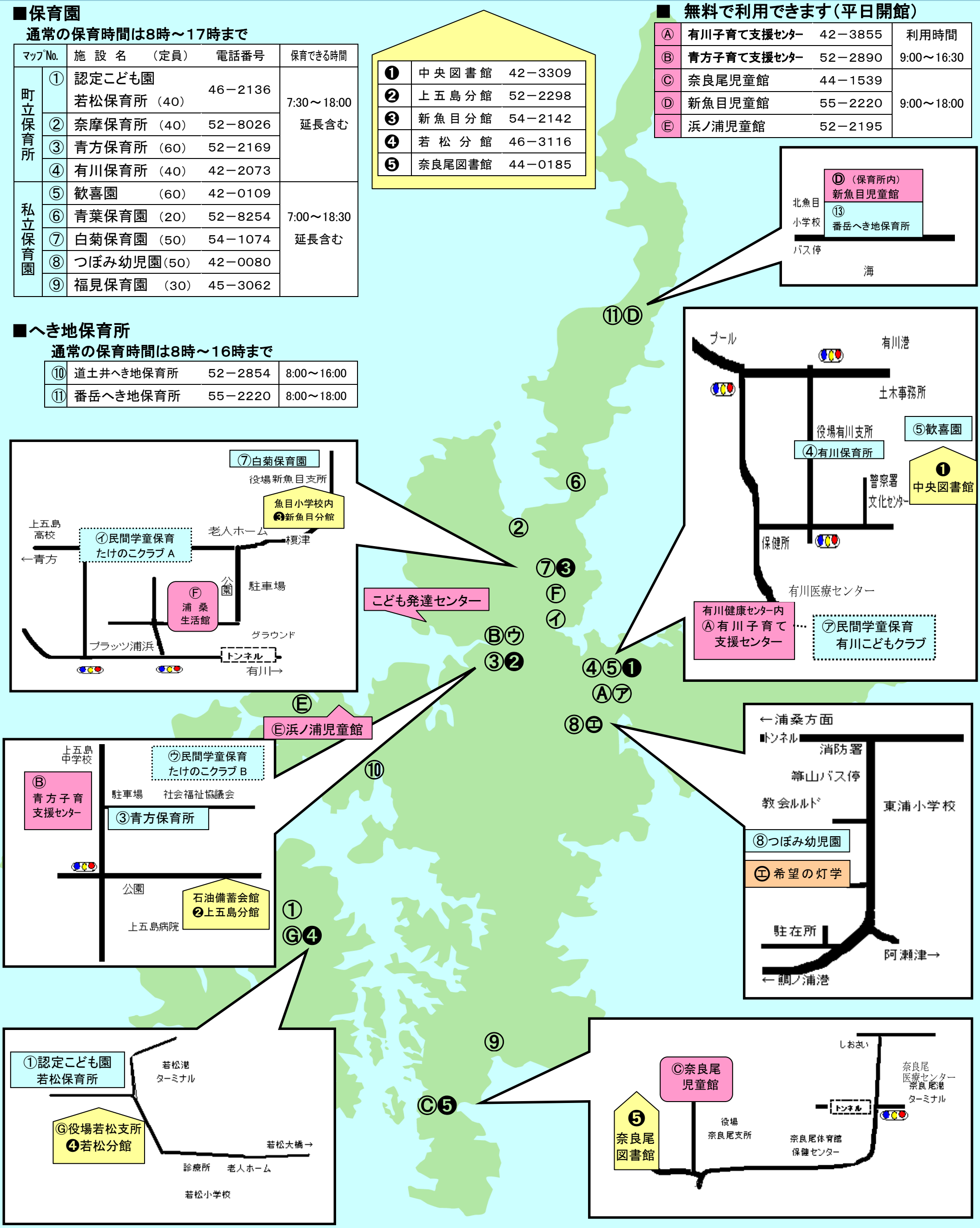
Ⓐ	有川子育て支援センター	42－3855	利用時間 9:00～16:30
Ⓑ	青方子育て支援センター	52－2890	
Ⓒ	奈良尾児童館	44－1539	9:00～18:00
Ⓓ	新魚目児童館	55－2220	
Ⓔ	浜ノ浦児童館	52－2195